

事業の全部または共同経営者の地位の譲渡等に関する確認書

旧共済契約者が事業の全部または共同経営者の地位を配偶者又は子に譲渡し、かつ、譲り受けた者が小規模企業共済契約者として旧共済契約と同種の契約を続ける場合に、譲渡人及び譲受人が記入してください。

様式①142

事業の全部または共同経営者の 地位の譲渡等に関する確認書

独立行政法人
中小企業基盤整備機構 殿

年 月 日

譲渡人(以下「甲」という。)と譲受人(以下「乙」という。)は、小規模企業共済契約の掛金納付月数通算申し出に当たり、本日付をもって下記の事項を確認しました。

記

1. 甲は、その事業の全部または共同経営者の地位を乙に譲り渡し、乙はこれを譲り受けたこと。
2. 甲は、小規模企業共済契約に係る共済金等の全部の支給を受ける権利を乙に譲り渡し、乙はこれを譲り受けたこと。
3. 乙は、前1項の事業等の継承に伴い、甲が 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 に対して負担している金銭消費貸借契約上の債務を継承すること及び前記の債務の履行期が甲の事業等の譲渡に伴う期限の利益喪失により到来していること。

(譲渡人) 甲. 住 所

氏 名

実印

(譲受人) 乙. 住 所

氏 名

実印

小規模企業共済契約に係る共済金等の受給権及び事業の全部または共同経営者の地位の継承に係る届出書

旧共済契約者が死亡によりその事業の全部または共同経営者の地位を配偶者又は子が相続し、かつ、相続した者が小規模企業共済契約者として旧共済契約と同種の契約を続ける場合に、承継人が記入してください。

様式①143

小規模企業共済契約に係る共済金等の受給権及び 事業の全部または共同経営者の地位の承継に係る届出書

独立行政法人

年 月 日

中小企業基盤整備機構 殿

私は、 年 月 日に死亡した旧共済契約者(以下「甲」という。)に係る民法所定の相続手続きを完了し、他の相続人の同意を得て甲の事業の全部または共同経営者の地位を承継し、かつ、小規模企業共済契約に係る共済金等の全部の支給を受ける権利を相続したことに相違ありません。

又、甲が独立行政法人 中小企業基盤整備機構法(平成14年法律第147号)第15条第2項第6号に定める貸付金を貴機構から借り入れている場合には直ちに私が弁済することといたします。

もし、後日にたって他の相続人から共済金等の請求があったり、この承継について異議申し立て等の紛争が生じたときは、その紛争を即時に処理し、貴機構に対していっさい迷惑をかけません。

住 所

氏 名

実印

記入例

小規模企業共済契約に係る共済金等の受給権及び事業の全部または共同経営者の地位の継承に係る届出書

旧共済契約者が死亡によりその事業の全部または共同経営者の地位を配偶者又は子が相続し、かつ、相続した者が小規模企業共済契約者として旧共済契約と同種の契約を続ける場合に、承継人が記入してください。

様式⑭143

小規模企業共済契約に係る共済金等の受給権及び 事業の全部または共同経営者の地位の承継に係る届出書

独立行政法人

平成 23 年 3 月 1 日

中小企業基盤整備機構 殿

私は、23年1月20日に死亡した旧共済契約者(以下「甲」という。)に係る民法所定の相続手続きを完了し、他の相続人の同意を得て甲の事業の全部または共同経営者の地位を承継し、かつ、小規模企業共済契約に係る共済金等の全部の支給を受ける権利を相続したことに相違ありません。

又、甲が独立行政法人 中小企業基盤整備機構法(平成14年法律第147号)第15条第2項第6号に定める貸付金を貴機構から借り入れている場合には直ちに私が弁済することといたします。

もし、後日にいって他の相続人から共済金等の請求があったり、この承継について異議申し立て等の紛争が生じたときは、その紛争を即時に処理し、貴機構に対していっさい迷惑をかけません。

住所 ○×県□○市△△町6-8-1

氏名 共済 一郎

